

柿本議員（民主県政会）

令和3年2月22日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）小規模校ならではの教育と弊害について

今回生徒募集停止に至った安芸高校及び呉昭和高校の2校について、生徒数の減少により具体的にどのような弊害が発生しているのか、また、小規模校のメリットを生かした教育方針や、多様な子供達が学べる選択肢を残しておくことも必要と考えるが、併せて教育長の所見を伺う。

（答）

いわゆる小規模校におきましては、生徒一人一人に目が行き届き、生徒の状況が把握しやすいといったメリットがある一方で、

- ・ 集団の中で、切磋琢磨する機会や多様な考え方に触れる機会が少なくなる
- ・ 学校行事や部活動等の集団教育活動で制約が生じる
- ・ 教職員数が少なくなり、組織的な指導体制を組むことが難しくなる

といった課題がございます。

この度、生徒募集を停止することといたしました安芸高等学校と呉昭和高等学校におきましては、

- ・ 地理や地学といった科目において、専門とする常勤教員を配置できない
- ・ 運動部において、部活動の種類が少ない

といった実態がございます。

また、今回の2校の生徒募集の停止につきましては、生徒急増期に新設した高等学校であり、

- ・ 安芸高等学校では、近隣にある中学校3校の卒業生数が、ピーク時の1,048人から令和元年度には467人に減少し、当該中学校からの進学率も設置当初の23.4%から5.8%に減少していること、
  - ・ 呉昭和高等学校では、近隣にある中学校2校の卒業生数がピーク時の763人から、令和元年度には318人に減少し、当該中学校からの進学率も設置当初の23.7%から12.9%に減少していること
  - ・ 当該中学校の通学区域から近隣の高等学校まで、通学が十分可能であること、
  - ・ 1学年4学級を下回っており、定員割れも生じている実態があること、
- などから、苦渋の決断をせざるを得ないと判断し、生徒募集を停止すること

としたところでございます。

教育委員会といたしましては、学校の規模に関わらず、生徒一人一人に向き合った「個別最適な学び」を進めるとともに、本県の高等学校教育の質的水準を確保するため、学校規模の適正化についても取り組んでいく必要があると考えております。